

**〔長久手町業務評価票：平成 22 年度業務〕**

担当課・係名	福祉課 福祉係【問合せ・質問等の先（電話 0561）63-1111（内線）156】
第5次総合計画掲載	基本方針（3）基本施策（4） 障害者が暮らしやすいまちをつくる

業務の名称	障害者共同生活介護等事業費補助金				
(1)根拠法令・条例	長久手町障害者共同生活介護・共同生活援助事業費補助金交付要綱				
(2)実績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 （予算額）	0 ( 402 )	0 ( 402 )	200 ( 402 )	868
(3)補助率	_____%（要綱要領で認められる補助率）共同生活介護 1人1日2,290円 共同生活援助 1人1人1,390円 休日利用分のみ対象				
(4)業務期間	開始した年度	19年度	終了（予定）年度	23年度	

(5)業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

①業務目的（達成目標）	共同生活介護・共同生活援助実施事業所等の経営の安定化及び参入促進をはかる。				
②補助対象	指定障害福祉サービス基準第138条第1項に規定する指定共同生活介護事業所及び同基準第208条1項に規定する指定共同生活援助事業所				
③平成22年度実績	共同生活介護事業所「TUTTIホーム」に補助金交付見込				
④団体の事業活動 （団体への補助の場合）	障害者自立支援法に定める「共同生活介護」及び「共同生活援助」  (団体の全事業費 千円、うち補助対象額 千円、補助金充当率 %)				
⑤成果指標	成果を測る指標	指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	ア				
	イ				

(6)遂行上の問題点、取組課題、改善方法（簡条書きで簡潔に記載）

障害者自立支援法の新体系移行に伴う時限的措置であり、22年度以降の愛知県の方針が未定である。  
長久手町から利用できる位置に対象事業所が少なく、利用希望者のニーズを満たすことができない現状がある。

(7)評価	必要性	4	愛知県障害者共同生活介護・共同生活援助事業費補助金交付要綱の対象事業として実施する事業である。（補助率1/2）  共同生活介護や共同生活援助は希望者はいるが受け入れできる事業所はあまりなく、補助を行うことは事業所の運営を安定化させるために有効である。	総合評価  4
	有効性	4		